

# 厚生文教委員会報告書

令和7年12月17日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年12月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第114号 令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第115号 令和7年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第116号 令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第119号 令和7年度備前市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第121号 備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第122号 備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第123号 備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第130号 備前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第143号 備前市特別養護老人ホーム大ヶ池荘、備前市養護老人ホーム蕃山荘及び備前市デイサービスセンター大ヶ池荘の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第144号 備前市デイサービスセンターしらうめ荘の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第156号 備前市デマンド型乗合タクシーに関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	なし
請願第18号 物価上昇に見合う年金引上げを求める請願	採択	なし

○ 備前市学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について（連合審査会の申入れ）

12月23日（火）午前9時30分から

＜所管事務調査＞

- 救急業務について
- 今後の病院の在り方について
- 看護師の確保について
- 病院への送迎バスについて
- 期日前投票について
- インフルエンザワクチンについて
- ペットボトルのキャップの回収について
- ビーテラスの利用状況について

＜報告事項＞

- 公用車の事故について（市立病院）
- 感染症の状況について（市立病院）
- 年末年始の休日当番医について（市立病院）
- 日生一般廃棄物最終処分場の水質検査結果について（環境課）
- 物価高対応子育て応援手当について（こどもまんなか課）

## 《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第119号の審査	2
報告事項（市立病院）	4
所管事務調査（市立病院）	6
議案第114号の審査	9
議案第115号の審査	10
議案第116号の審査	10
議案第121号の審査	11
議案第122号の審査	11
議案第123号の審査	12
議案第130号の審査	12
議案第143号の審査	13
議案第144号の審査	15
議案第156号の審査	16
請願第18号の審査	23
報告事項（市民生活部・保健福祉部）	24
所管事務調査（市民生活部・保健福祉部）	25
連合審査会の申し入れについて	28
閉会	28

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年12月17日（水）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午前11時44分
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	なし	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
説明員	市民生活部長	畠下昌代	環境課長 岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長 江見清人
保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	武元真吾
審査記録	次のとおり		

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、まず病院事業関係の議案審査、報告事項、所管事務調査、次に保健福祉部、市民生活部、総合支所部関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。2つに分かれての審査となります。たくさんの議案がありますけども、しっかり御審議のほどよろしくお願ひいたします。

\*\*\*\*\* 議案第119号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第119号令和7年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。

議案第119号について質疑を希望される方は挙手を願います。

○奥道委員 この119号の細部説明書見ますと備前病院のエックス線テレビシステムの購入費用とありますが、これをできたら詳しく教えていただけたらと思うんですが。

○小野田備前病院事務長 エックス線テレビシステムといいまして、主にはバリウム検査で使うときのレントゲン装置になります。患者さんが乗ってくるくる回って、そのまま胃透視をするような機械になります、こちらのほうが故障しまして、このたび購入の補正予算を上げさせていただいてます。

○奥道委員 大体これぐらいの値段するものと判断していいわけですね。

○小野田備前病院事務長 医療機器なんでピンキリですけど、このたびはなるべく安価なものを購入をさせていただきました。

○守井委員 キャッシュフローがずっとついてるんですが、基本的にこの分だけでキャッシュフローが変わってくるんかなという感じで思うんですが、以前キャッシュフローが出たところと今回この補正によってキャッシュフローの数値が変わったところがあるのかないのか、そのあたりちょっと御報告いただければと思うんですが。

○小野田備前病院事務長 今回備前病院のこのシステムの購入については、歳出と歳入同額、補助金等々いただいて同額になってますので、基本的にはキャッシュフローはこの機器購入だけでは変わらないんですが、このたびの補正予算については令和6年度の決算を引き継いだ形でつくりさせてもらってますので、当初予算のときとは数字が若干変わっています。この医療機器購入だけについて言えば、キャッシュフローの数字の変わりはありません。

○守井委員 6年度決算の繰越金とか、そういうものが明らかになったものがキャッシュフローに反映されておるという理解しとてよろしいんですか。

○小野田備前病院事務長 その解釈で間違いないと思います。

○立川委員 2点ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

このエックス線の分なんんですけど、1, 430万円で購入するよと、これ解読は当然診察された先生がされるんでしょうけど、その後どっかで解析担当医なんかに回されることがあるんですか。

○小野田備前病院事務長 基本的には内科のドクターが解析はするんですが、備前病院のほうレントゲンの専門の先生を依頼してますので、そちらへ回すこともあります。

○立川委員 解読医の先生、オピニオンというところでされると思うんですけど、どのぐらいの割合でされています。

○小野田備前病院事務長 割合というとなかなか難しいんですが、内科の先生がこれ自分じゃなかなか難しいかなといったものを回すようにしているとは聞いています。

○立川委員 しっかり見てあげて、担当医だけで不安であればそういったのを利用していただいたらと思います。どのぐらいの件数の見込みなんでしょうか、撮影件数といいますか、使用頻度といいますか。

○小野田備前病院事務長 こちらのエックス線テレビシステム、そんなに頻度はなくて、年間で七、八十件の使用となっています。

○立川委員 リースの件もあるんでしょうけど、七、八十件というところで理解をしあります。

続いてですけど、第4条の起債のところです。これ990万円の起債というところで、備前病院の医療機器等整備、起債の方法は普通貸借、証券発行、これどちらなんでしょうか。

○小野田備前病院事務長 普通の貸付けとなっています。

○立川委員 普通貸借で利率が5%以内というところで書いておられますが、変動の含みを書いておられるんですけど、これ変動金利での採用というところで解釈しとてよろしいですか。

○小野田備前病院事務長 これまでの貸付けで言いますと、固定金利となっています。

○立川委員 書きようによったら、括弧書きを見ると率の見直しとか変動の要素がかなり入つとったんでお尋ねをしてみました。固定金利で借換えもするということで解釈してよろしいですね。

○小野田備前病院事務長 医療機器については、基本的には5年程度で返還をしていますので、借換えをしたという例はありませんが、そういうこともできるのかなとは考えています。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項（市立病院） \*\*\*\*\*

次に、市立病院からの報告事項をお受けいたします。

○藤澤病院総括事務長 それでは、病院事業から3点御報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、公用車で交通事故が起きておりますので御報告します。

こちら吉永病院の公用車ですが、10月23日の16時頃に伊部地内において訪問診療中の公用車が民地のブロック塀に衝突する事故が発生しております。ブロック塀及び塀の根元にあったためますが破損しまして、それから乗車していた職員が打撲等のけがを負っております。原因につきましては、正面から西日を受けたことにより目がくらみましてブロック塀に気づかなかつたものであります。ブロック塀の所有の方には十分おわびしまして、原状復旧することとしております。今後このような事故がないよう運転者に注意するとともに、院内全体に対しましても前方不注意や安全不確認など交通事故の原因を排除していくように伝えております。このたび大変申し訳ございませんでした。

○中西委員長 ただいまの報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 何で目がくらんだんですか。

○藤澤病院総括事務長 私も事故の連絡受けまして現場へ向かう途中、西に向かって走っておったのですが、物すごく西日がちょうど時間帯もあって強くて目がくらむような状態、私も感じました。そこにかなり気を取られたと、前方不注意の原因となったのはその西日が原因であったとは思いますが、十分注意するように伝えております。

○土器委員 市役所関係で交通事故がありますわね。やはり全体的に起きたら、その原因その他をほかのところもやりようのわけだから、そういう教育をせにやおえんのじやないかなと思うんです。大きい民間企業、品川とかNTNです、あそらの1回安全関係、車の関係検証されたらいいと思うんです。絶えず言ふんです、気をつけるようにしますというて同じ答弁なんです。責めとるわけじゃないんです。同じようなことを言ふんだけど、全体的に運転しとる人が分かるようなシステムにせにやおえんのじやねえかなと思うんです。

○藤澤病院総括事務長 御意見いただきまして十分検討して教育計画等も立てたいと思っております。

○土器委員 市の全体だから、どこが管轄しとんか、運転しようる人全体に事故が起きたときはこうじやというのは連絡もすると同時に、こういう形で気をつけるという形をせにやおえんのんじやないんですかと。だけど、今病院じやなしに全体じやけ、どこになるんか、総務になるんでしょうか、全体のあれは、その中でするべきだと思う。

○中西委員長 土器委員、これで本委員会に報告される交通事故はこの9月以降これで3例目になるわけです。私のほうから、議長を通じまして執行部のほうに厳重注意していただくようにお願いをしたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○立川委員 これ提案なんんですけど、お話を聞くと西日によるというところなんで、これはある意

味物理的な現象に対応というところなんですが、例えばサングラスが一番いいのかなと思うんですけど、車のサングラスというところでハーフスモークがあるんです。上のほうはちょっと御存じのとおりスモークで張って見えないようにするやつと同じで、運転席の上部10センチか20センチぐらいまで、ずっと張ってるシールがあるんですけど、そういうものの、物理的に防御といいますか、あれは結構いいらしいです。アンジュレーションで上が濃くて、だんだん薄くなって、太陽光線を反射するというような、そういう物理的に処理できるもんもあるんですけど、そういうところの検討したほうがいいんじゃないですか。そんなに費用かからないと思うんですけど、事務長どうですか。

○藤澤病院総括事務長 そういうものがあれば、見て検討していきたいと思います。

○立川委員 現実にありますんで、ぜひそういう対応、ほかの部署もひっくるめてですけど、西日は結構やっぱり見づらいんで、そういう物理的なところで対応できる分についてはそういう措置をしていただけたらと思います。ぜひ検討を、採用いただきたいと思います。

○中西委員長 ただいまの立川委員の御意見も含めて、議長に申し上げておきたいと思います。

この件に関してはこれでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、続いて報告を願います。

○藤澤病院総括事務長 それでは続きまして、感染症の状況を資料はないのですが口頭で申し上げます。

新型コロナウイルス感染症、それからインフルエンザについてが中心です。インフルエンザにつきましては、今年は例年よりも1か月程度早く患者さんの増加が始まっています。11月27日には、インフルエンザ警報が県から発令されております。病院事業での診療状況につきましては、11月に入る前後の週、この1週間には3病院合わせてインフルエンザ陽性者の数はお二人であったところ、12月の初めの1週間には62人ということで大きく増加しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、1週間当たりの陽性者3病院合わせて一桁か、あるいは10人程度で推移しております、こちらは時期的にはインフルエンザの流行ほどではない状態になっております。

○立川委員 インフルも変異株でかなり流行されてると思いますので、十分院内感染には御注意いただきたいと思うんですけど、手洗いうがいぐらいしか、面会に来られる人制限されてるとは思いますけど、しっかりお願いしたいと思います。

あわせてなんんですけど、SARS、コロナ、ノロ関係の感染のほうはどうですか。

○藤澤病院総括事務長 急性胃腸炎につきまして、多少やはり流行が見られているようなことが県のほうでは出ていますが、そう今のところはまだそんなには増えてない状態です。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、引き続き報告を願います。

○藤澤病院総括事務長 それでは、病院事業から年末年始の休日当番医につきましてお知らせをいたします。

年末年始の休日当番医なのですが、年末が12月31日から年始は1月4日までが年末年始の休日当番医となるんですけれど、12月31日が吉永病院、1月3日と1月4日が日生病院となっております。

○中西委員長 備前病院はないんですか。

○藤澤病院総括事務長 このたび日生病院と1つ順番を入れ替わっていただいているということで、その次週か次々週ぐらいに備前病院が入ってたと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市立病院） \*\*\*\*\*

所管事務調査に移ります。

○守井委員 救急医療の関係で、119番で消防課の救急医療でのときに何か土日休みの日は結構受け入れてくれるところがもうほとんど少ないんだというような話をちょっと聞いてるんです。結果、行くところがなくて結局もう1時間も2時間も止まったままで本人が元気になってまた家へ帰ったというようなこともったり、それから日曜日はまたあちこち回られて岡山まで行かなくちゃいけないとかというような話をちょっと聞くんですけど、救急業務についての実態はどんな形になってるのか、それからできるだけ受けてあげたほうがいいと思うんですけど、いろいろなスタッフがいなければできないというようなこともあるかと思うんですけども、そのあたりの状況はいかがか、またそれで年末年始になって余計に救急業務が増えるんじゃないかなというので、その辺の対応とか併せてどんな状況か教えていただけたらと思います。

○藤澤病院総括事務長 休日夜間につきまして、オンコールで検査技師さん、それから放射線技師さんが出てくるようにはなっております。その検査ができなくても大丈夫というような患者さんにつきましては受入れ可能ですが、どうしても検査をしっかりしてほしいんだというような患者さんにつきましては受けられない場合があるというような状況になっております。

○守井委員 できるだけ受けてあげたらと思うんだけど、その辺の善後策というのとは何か考えられとんですか。

○藤澤病院総括事務長 吉永病院だけのことにはなるんですが、当直の先生に放射線機器がもし使えるんでしたら使ってほしいということでお願いしまして、なるべくそれで患者さんを受け入れてほしいというようなお願いは毎回しております。

○守井委員 できるだけ受けられる方向でそれぞれ検討して皆さんにお願いをよくしてもらってほしいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

○藤澤病院総括事務長 そのように努めてまいりたいと思います。

○藪内委員 一般質問でちょっとお尋ねしたことに関してなんですが、各病院の院長先生は今後の病院の在り方とか、何か具体的に述べられますでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 具体的にこれといったことはないんですが、年に2回、病院事業の幹部、それから市長、副市長交えまして懇談、病院事業の幹部会という名前でさせていただいております。このたび1月に予定しております、そこで集まって話をさせていただきますので、その際にそういった話も今度は十分に踏み込んだものができればとは思っておりますが、そういう議題を持っていきたいと思っております。

○藪内委員 よく使われる検討と言われますけれど、やっぱりある程度、本当もうそこまで来てはいるんで、さっき事務長言われたように本当踏み込んだ話をやっていただきたいと思います。それから、令和8年4月以降、今各院長先生、続けての勤務はどうなんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 今現在の予定では、今の院長先生が8年4月1日以降もされる予定にはなってます。

○藪内委員 それから、各事務長間でお話をお願ひします。既にされてるということだったんですが、具体的に1つか2つでもいいですから、どのような話されてます。

○藤澤病院総括事務長 こちらはもう例えば会計事務の話はしますし、あと同じような医療政策の話が出てきましたら、そういうことはこちらではどうするとか、そういう話をしたりとか、いろいろ病院事業の運営に関わることはさせていただいております。

○藪内委員 実際の数字を扱ってる皆さんですから、もっと踏み込んでいろいろ考えていただきたいと思います。

○立川委員 所管ということなんで、2点ほどお尋ねをしておきます。

今、やはり医療資源といいますか、とにかくいろんなもんが足らない、機器が足らない、備前病院さんあたりは今回1,500万円ほど使っておられましたけど、全国ではその医療機器が直せないのが98%ほどあるというような状況の中なんですが、看護師の確保といいますか、看護師さんがやっぱり足らなくて病棟閉められた大きな病院もあるというのがニュースにも流れていますけど、看護師の確保というところで特に何か考えておられるようなことござりますか。現状は大丈夫だとは思うんですけど、どんな具合ですか。

○藤澤病院総括事務長 看護師さんの確保は確かに募集はするんですが、応募がなかなかないという状況の中では変わりはない状況です。今も現状そう余裕がない中で、勤務していただいているというのが実態です。ひとつ以前からやっておりますけれども、看護師さんへの修学資金として看護学生さんに出させていただいておりまして、そういう方も卒業後、勤務していただくということはひとつしております。

あとコロナ以降できてないんですが、以前看護就職フェアというようなものにも参加をさせていただきましたので、今後機会を捉えてそういうところへ出でていきたいと思っております。

○立川委員 本当に看護師さん足らないというところなんんですけど、備前の市立病院の平均年齢と言ったら失礼なんですが、どのぐらいでつかんでおられるんでしょう。

○藤澤病院総括事務長 はっきりした具体的な数字はちょっと分からないんですが、もう40代後半から50代というところが平均になってるんじゃないかなと思います。

○立川委員 先日ある看護学校さんの偉い人とお話しする機会がございまして、ちょっとお話をしたんですけど、やはり看護学生さん自身が、言葉悪いんですけど、さっき事務長おっしゃったように資金を借りてまでするという学生さんがどんどん減ってるみたいですね。やはり余裕のある病院さん、私立の病院ですけど医療法人とか、そういうところからの派遣が増えたよと、自前でおっしゃったようにそこが出していくってことではなくて、そこから何人か取ってというようなスタイルになってるみたいで、その辺もしっかり看護学校さんあたりも訪問していただいって、就職のさっきおっしゃったように、もう入ったときから何人かは行くんですよというのが決まってるというようなことでしたんで、看護師長さんあたりにお尋ねをすると、県にも看護協会さんございますけど、そういったところからもネットの就職活動といいますか、それがかなりウエート占めてきたよというところなんで、県のほうにもパイプがあると思いますので、しっかりとちらのほうでもアプローチをかけていただけないかな、電子募集と言っては語弊があるんですけど、そういったところの対策をお願いしたいなと思うんですけど、どうですか。積極的に動かされませんか。

○藤澤病院総括事務長 ありがとうございます。看護協会のほうにも、看護部長等も出ておりますので、そういった情報ちょっと入れてネットとか、そういうものも使えるようにしてまいりたいと思います。

○立川委員 ぜひとも確保をお願いしまして、病棟閉めるような病院が大きなところでも出てますんで、そっちのほうから閉めるというのはもう大変残念なんで、ぜひお願いしたいと思います。

2点目なんんですけど、送迎バスの関係です。やはりニーズをつかんでいただきて、しっかりと公共交通部門ともお話をしながら取り組んでいただきたいなと思うんですけど、ニーズの関係で無理ですという答弁が事務長のほうからあったんですけど、取り組んでいただきたいなと思うんですけど、ここで再度お願いしときますけど、どうですか。

○藤澤病院総括事務長 今市営バスが吉永病院はもうターミナルのように複数の線が入ってきてくださっております、それから日生病院のほうも結構な数が通っております。備前病院につきましては1日3便程度立ち寄ることにはなっているんですが、目の前には宇野バスも通っておりますので、こちらのほうが何便か1日にあるようです。そういったことも利用させていただきながら、また利便性が高まるように市役所内でもお願いできていけたらと思っておりますので、そういう対応してまいりたいと思います。

○立川委員 やはり医療法人あたりはどんどんやっておられます。今そういったところのお話

で、公共交通があるからではなくて、それとどうリンクさせていくのか、利用者のニーズです、それをつかんでいただきたいなど、もう日生病院の前からよその病院乗り込むのを見るのは嫌じやないですかという思いでお伝えをしておきますが、しっかり公共交通と連携して、これがあるからじゃなくて、どうやったら利用していただけるんかというようなところをしっかり詰めていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか、所管事務調査よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、所管事務調査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第114号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、市民生活部、保健福祉部、総合支所分関係、議案第114号令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。

質疑を希望される方は挙手を願います。

○守井委員 歳入の9ページなんんですけど、特別交付金ということで特別調整交付金分1,152万9,000円というのが入ってるんですけど、その特別という意味がどういうことかなという感じで思うんですが。

○阿部保健課長 こちらなんですけども、特別という言葉よりもその地域の実情に合わせて上乗せされるという感じの強い交付金になっております。

○守井委員 歳入のほうはその特別調整交付金というのが入ってるが、歳出が全然ないんすけれども、その予算というのは無理に使わなくとも特別に支給されるというような形の交付金なんでしょうか。

○阿部保健課長 歳出なんですが、こちら歳入は内容が2つありますて、1つが備前病院の医療機器に関する調整交付金として440万円、それから結核等、それから精神疾患に関する医療費の割合が高い市町村に対して一定の割合の金額が交付されるものが入っておりまして、今回1,152万9,000円上がってるんですけども、712万9,000円と440万円の2つが分かれてます。440万円のほうは、備前病院のエックス線テレビのほうに充てられることになっております。それから、もう一つの712万9,000円のほうは、歳出のほうで調整交付金を申請する手数料として一部78万5,000円計上しております。残りのものに関しては、医療費のほうに回る予定になっております。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはござりますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第114号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第115号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第115号令和7年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 9ページなんですが、子ども・子育て支援事業費補助金というのが800万円入ったような形になってるんですが、後期高齢者医療事業特別会計の中で、この子ども・子育て支援事業費補助金というのがここに入ってくるというのは何かなという感じで思うんですけど、その点はどういうことなんでしょうか。

○阿部保健課長 こちらの補助金なんですけれども、歳出と同額になっておりまして、システム改修の費用になっております。来年令和8年4月から始まります子ども・子育て支援金制度に対する拠出をするための基幹系のシステム更新の費用になっております。そのシステム更新が子ども・子育て支援金制度にまつわるシステム改修になっておりますので、補助金として子ども・子育て支援事業費補助金として歳入が計上されております。

○守井委員 後期高齢者医療事業特別会計のほうから、子ども・子育て支援事業のほうに支援するというような制度ができるということになるんでしょうか。

○阿部保健課長 こちらの子ども・子育て支援金なんですけれども、御高齢の方や事業主の皆様を含む全世帯、全経済の主体から医療保険のほうと併せて所得に応じて拠出されることとなっておりますので、後期高齢者の方でも保険料のほうから算出していただくことになります。

○中西委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第115号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第115号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第116号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第116号令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○奥道委員 15ページの介護保険システム改修委託料とあります。この改修されるシステム、どういうふうな内容で、これがどう変わるんですかということを教えていただければ。

○梶藤介護福祉課長 このたびの介護保険システム改修委託料506万円でございますが、令和7年度の税制改正がございました。それに伴って給与所得控除の最低保障額の引上げがございますが、それに伴う介護保険料に係るシステム改修となります。このたびのシステム改修については、税制改正が行われているところでございますが、介護保険料につきましてはその所得控除の引上げの見直しに直接的な変更ではなく、8年度の介護保険料の賦課額につきましては7年度見直し前の所得控除の算定方法を用いた判定というふうになってまいりますので、それに伴うシステム改修となります。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第116号の審査を終わります。

#### \*\*\*\*\* 議案第121号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第121号備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書14ページをお開きください。

必要を希望される方は挙手で願います。よろしいですか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第121号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第121号の審査を終わります。

#### \*\*\*\*\* 議案第122号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第122号備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制

定についてを議題といたします。

ページ議案書20ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第122号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第123号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第123号備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書22ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。議案書22ページです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第123号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第130号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第130号備前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書77ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 これ聞き慣れない言葉で地域限定保育士制度というところの改正なんですが、目的は保育士の不足の解消の一手かなと理解はしてたんですけど、勤務地が制限されるとかのメリット、デメリット、何かその辺についてコメントいただけませんか。

○竹林こどもまんなか課長 この地域限定保育士につきましては、例えば岡山県が県独自の試験を実施しまして、それで一定の基準以上の方を認定しまして県内で保育士として従事できる制度だと理解しております。3年ほどその地域限定保育士で実務経験があれば、その後一般のといいますか、通常の保育士として資格が得られるというふうに認識をしているところでございます。保育士の確保というところで、通常のといいますか、一般の保育士資格よりも恐らく多少容易に資格が取れるということでなければ、あまりこの制度意味ないのかなというところも感じますので、メリットとしてはそういうところかなと思います。

○立川委員 受ける方については、そういうところですよね。インターン制度みたいなもんで、3年頑張れば、ところが勤務としたら地域限定ですよというところなんでしょうけど、これ備前市が取り組む予定はあるんですか。保育士が足らないとか、目的はそういうところだと思うんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 あくまで県がその区域として、あとは政令市の岡山市ということになるんで、備前市としても保育士として採用する際にこの地域限定保育士というのも含めて採用しようということであれば県での認定を受けられた地域限定保育士の採用ということになろうかと思いますので、たちまち私の所管のところでいきますと子育て支援センターに保育士配置しておりますが、今のところその地域限定の保育士ということまでは考えておりません。こども園のほうにつきましては、私も聞いておりませんので、分かりません。

○立川委員 説明見ても、国家戦略特区特別区域の分が一般化されたということは、自治体、県、市に下りてくるという理解しとったんですけど、市には下りてこないんですか。

○竹林こどもまんなか課長 都道府県と政令市となっていたと思います。

○立川委員 また、後で結構ですから、これ平成27年からその戦略が来て、今度一般化されたということで、地方自治体も可能かなと僕は理解しとったんですけど、また教えてください。

○中西委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第130号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第130号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第143号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第143号備前市特別養護老人ホーム大ヶ池荘、備前市養護老人ホーム蕃山

荘及び備前市デイサービスセンター大ヶ池荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書118ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 デイサービスの充実というところです。利用者ニーズはどうつかんでおられるのかなと思いまして、これ社協さんに聞かにや分からんのですか。

○梶藤介護福祉課長 大ヶ池のデイサービスについてでございますが、現在デイサービスの登録者は48名でございます。いろいろ取り組んでいただいておりまして、30名台から40名台への増加がでております。平均の利用者数は、1日当たり23.6人ということで経過をしております。

○立川委員 あとしらうめも出てくるんですけど、デイサービスの利用の方、さっき言いましたようにニーズです、これどうなんでしょうか。何か検討しておられるんでしょうか。そっちのほうは指示か何かされてるんですか。もう社協さん任せ。

○梶藤介護福祉課長 デイサービスにつきましては、いわゆる介護認定者のニーズはあると思っております。やはりあまりどういうんですか、1日を過ごしていただくというところで、どちらかというと認知症の方とかという方の受入れが多いように聞いております。デイサービスの登録についても、運営を支えていただくというあたりでは登録者を増やしていただきたいというお願いはしております、そこは増加をしているという状況でございます。

○立川委員 利用者の数の認定については、ちょっと緩めにしたら増えるというところもあると思いますけども、そうじゃなくてデイサービスの23.6人というのは定員いっぱいなんですか。

○中西委員長 ここは指定管理についてのところになりますので、そのことを御承知の上で質疑をしていただきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 デイの定員は40名でございます。日によって曜日によって多分利用者数違うと思うんですけども、大体23人、25人ぐらいまでが1日の許容とは聞いておりますので、登録者を増やしていきながら日々の利用者を増やしていくというようなことになるかと思うので、そういう流れでございます。

○立川委員 しっかり社協さんと協働しながらデイサービス利用される方のニーズ、そこら辺をしらうめも併せてですけどつかんでいただきたいな。例えばリハビリ中心のデイやってますよ、これ今の御家庭で困ってるのは、例えばですけど、昼食だけで帰ってらっしゃいますよね。夕食つけたばっかりに利用定員がいっぱいになっている施設もあるんです。そういうところのニーズをつかんでいただきたいと、例えば入浴をさせてほしいとか、そういうところをしっかり社協さんと連携しながら運営いただけたらなと思います。

○梶藤介護福祉課長 介護保険の全体の中でという話になりますけども、利用者のニーズとデイサービスのやり方といいますか、運営方法というのがやはり時代に応じてマッチングしていくかな

いといけないというのは介護保険行政としては感じておりますて、今リハビリ特化型だとか認知症対応型というような専門的にしていただいているデイサービスも増えてきているという状況がありますので、デイサービスの方に向けた連絡会、説明会というものを今年度開催しようとは考えておりますので、こちらが相談業務やケアマネさんでつかんでるニーズと、それからデイの運営方法のあたりを今後どういうふうにしていくかという協議はしていかないと認識はしております。

○守井委員 指定管理で今後3年間お願いするということなんですが、今まで大きな事故や安全・安心が一番だろうと思うんですけれども、そういう大きな事故が特別には発生してなかったということで理解しとてよろしいでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 大きな事故等はございませんでした。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第143号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第143号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第143号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第144号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第144号備前市デイサービスセンターしらうめ荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書120ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 先ほどと同じように、これも介護施設ということで安全・安心、そして事故のないようにやっていかなければならぬと思いますが、今まで過去に指定管理をしていただいたと思うんですけども、その中で大きな事故なんかは発生していなかったかどうか、お聞きいたします。

○新庄吉永総合支所長 過去かなり以前というところまでは把握はしてはおりませんが、私が吉永総合支所のほうに着任した令和6年度以降はそういうことは聞いておりません。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第144号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第144号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第144号の審査を終わります。

審議中途ですけども、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時39分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第156号の審査 \*\*\*\*\*

議案第156号備前市デマンド型乗合タクシーに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を希望される方は挙手で願います。

ページは追加議案書の1ページをお開きください。

○守井委員 200円を500円にするということが交通会議で決まりましたということなんですが、どういう経緯でこういう形になったのか、御報告いただきたいなと思います。

○出射交通政策課長 料金につきましては、今年度でマイナンバーカード提示で無料になる制度というのが終了します。そちらのほう終了するのと同時に、料金のほうもどういったふうにするのがいいかという見直しをまず担当のほうで協議いたしまして、それまでの間も無料というのはいかがなものかというところの御意見はこっちのほうにも届いておりましたので、そういったところで実際にそのまま無料をなくすだけでいいのか、料金見直すべきかという議論から始まりまして、タクシーの初乗り料金ですとか、受益者の負担の相応分というところとか、そういったものをいろいろ勘案しまして今回の議案のほうに至りました。

○守井委員 今それこそお米が上がった、物価が上がったと世の中物価高騰対策で特別な交付金を出そうかという時代の中で、200円をマイナンバーがあって無料、来年3月にそれはなくなるということでマイナンバー制度自体がある程度制度化されてきたから、特にマイナンバーをということではなくしてと思っておったんですけども、200円徴収したときに利用実態はどうなるか、確認はまだできてない状況だろうと思うんですけども、それを500円にしてしまう、2.5倍という考え方、子供たち1.5倍になるんかもしれませんけど、あまりにも極端過ぎるんじゃないかななど、取りあえず200円のままマイナンバーの無料化だけを削除して、そして利用状況見るほうが適切じゃないかなと思うんです。例えば伊里でこの間の報告の中では4月から

10月までの間で延べなんですけども2, 101人、それから伊部で1, 251人、吉永だったら172の方々が利用されとるので、200円なら200円で据え置いて、そしてその利用状況がどうなるか、せっかくデマンド型乗合タクシーも何年かして隣の地区までが利用できるような形で、それから細い道路も入れるような形で、デマンド型乗合タクシーの利用もだんだん増えてきたと思うんですが、その点で500円は高過ぎるんじゃないかなと、その辺はどう思いますか。

○出射交通政策課長 そういった御意見が出るということも考えられますが、うちといたしましては昨年度エリア広げたというところで便利になったところもあるので、その時点で料金のほう本来だったらそこで見直すべきだったのかもしれません、そのところはできていなかつたんですが、そういったエリアの拡大もございますので、そういったところも加味して今回この金額にさせていただきました。公共交通会議を御覧になった方、傍聴された方は御存じだと思いますし、一般質問のほうでもお答えさせていただいておりますが、一旦うちのほうで提案させていただいたのはエリア内を300円、エリアを超えたときは500円というところで、急激な値上げ感というのを緩和するような案は御提案させていただきましたが、会議の中でいろいろ御意見がありまして、今現在の一律500円という形に收まりましたので、今回その形で御提案させていただいております。

○守井委員 例えば伊里では2, 000人からの御利用者がおるということで、その方々がマイナンバー利用されている方であればほぼ無料で利用できていたものが隣の地区までの問題で500円かもしれないんですけど、取りあえずは200円でやっぱし運用するのが本来の姿ではないんかなと思うんですが、再度同じようなことになるんですが、これもし皆さんの御同意が得れないということになれば再度公共交通会議を開いて検討する形になるんでしょうか。それは分からないですか。結果次第ということですか。取りあえずは私はそういう意見。ちょっと500円には同意しかねるなという感じで思っております。

○奥道委員 一律に500円と公共交通会議のほうが決定されたんだろうと思います。

ただ、デマンドタクシー今はエリアも広げていただいて広い範囲を走れるようにというようなことも配慮いただいた。しかし、当初は例えば自宅からJRの駅まで、あるいはバス停までと、これ本当に短い距離ですよね。仮に私のところからバス停まで行くとしたら、ここまで500円かと思うようになっちゃう距離だなと。もちろん今のような使われ方のエリア外まで行けば、通常の市内のタクシーの運行業者さん、例えば吉永タクシーさんなりにお願いをして連れていってもらうとすれば、デマンドのほうが安いという発想になると思うんです。

ただ、反面そのエリアの中だけを一律500円ということになると往復したら1, 000円じゃなど、私のところからマックスバリュさんのところまで往復して1, 000円かと思うとちょっと悩むなど、そういう人は使わんしてくれということになるのかなと思うんですけども、そういう意味合いから最初市が提案されたエリア内300円、それならばまだ考えられるなとやら勝

手に思うんですけど、それをどうしても一律500円という方向になったのはやっぱりそういう民間の皆さんのはうの御意見じゃったんですか。それとも、何かほかに理由があつてそうなったんですか。

○出射交通政策課長 会議の中では、500円という値段のところはあまり議論にならなかつた、エリアを超えたたら金額が変わるというところに対して不公平感を言われ、エリアを越えてすぐそのところに行くのにという感覚の方、御意見もありました。あとはタクシー事業者の方から言わると、これからタクシーも値上がり、また料金改定なんかもありますので、そういうところでやっぱりあんまり差がつくとお客様のはうはそちらに流れてしまうというところで、ちょっと考えていただけたらというような御意見もございました。

○奥道委員 そういう部分、タクシー業者さんからしてみればというのも分かります。

ただ、利用させていただいている方は、ほぼほぼ高齢者の方だと思うんです。高齢者の方に確かに片上から内座へ行つたらここで500円になるということになれば、それはええっと思われる。しかし、ちょっと物価高騰の中で、その辺のところお互い歩み寄るべき部分ではないかなと、もちろん受益者負担は分かります。マイナンバーカードのこれがインセンティブがいつかは来る、終わるとは私も思つてましたけど、その辺の金額設定をもう少し柔軟に考えていただくほうがええんじゃないかなと私は思いますんで、それについて御意見はもう結構ですから、一応私はこう思うだけ言わさせていただきます。

○立川委員 今御提案ございまして、ちょっと私も確認なんんですけど、公共交通会議に出したというお話がありまして、それは担当部署でしっかり考えておられて金額設定で最初300円ですか、その金額で諮問をかけた。公共交通会議の中で、なぜそれが500円で決まったのかなというのが一つとても不思議な思いです。役所が自信持って出して諮問かけた案件について、クレームがついたら、また取り下げて検討したらいいのかなと思いはしたんですけど、その一旦300円で上げておられて公共交通会議の中でその料金まで皆さんでもんで決定する権限というのはあるんでしょうか。

○出射交通政策課長 料金に関しましては、300円と500円で上げさせていただきましたが、その金額自体もそれでいいのかどうかというところが中でもございまして、500円というのが制度開始当初からそういった金額感というのはあったようです。500円というところで一気に上がるのと、いうところで最終的にエリア内は300円に落ち着いて審議にはかけさせていただいたんですが、そういうところで御意見が出ましたのでちょっと一旦中断して市長とも相談して協議させてもらって再提出をさせていただいたような次第でございます。

○立川委員 まず、疑問に思ったのが、その公共交通会議でこの料金まで決める権限があつたのかなという思いがしましたのでお尋ねをしました。やっぱり市のはうがしっかりもんでいただいて持ち帰つてという思いがあつたんですけど、その場で検討されたということで、変な決まり方だなというのは思いました。

それと、基本的なところなんんですけど、デマンドどういう利用をする、近くのバス停、近くの駅、エリアが広がった段階で当初の理念はなくなつたと解釈したらいいんですか。

○出射交通政策課長 前提といたしましては、駅まで行けない方、バス停まで行けない方というのはもちろんございます。

ただ、エリアも広がっておりますし、今までそのエリア内であれば買物とか、個人的なものでなければ日常に必要なものということで利用できるようにはしておりますので、そういったところで使っていただくときに家の前で、目的地で降ろしてもらえるというのが、バスとの違いだと思いますので、バス料金の200円とはどうしても差をつけたいというところで今回の金額設定に至ったようなところもございます。

○立川委員 そもそもがちょっと曲がってるよという思いがしてしまうがないんですけど、今おっしゃったように買物に行くのはいい、病院に行くのはいい、使うほうは便利でいいですよ、ところが公共交通としてあるべきことなのかなと、伊里が2,000人ということでしたけど、延べ人数なんで、中身何人の方が使ってらっしゃるのか。例えば固定の方が1日4回使われてるかも分かりませんし、月に1回だけお使いの方もあるかも分かりませんし、そういったところで我々利用する側としたら何ぼでも便利で安いほうがええわけですよ。ところが、公共交通として取り組むことなのかな。そこまで市がやれるのかと、タクシー業者はやれるのかというところになってしまふと思うんですけど、これまた民業圧迫というようなところでお話も出てくるんでしようけど、タクシー会社さんがせっかくしておられたのがなぜ引かれたのかなというところ辺もしっかりとお考えいただいて、本来あるべき姿をお考えいただきたいなど、この料金だけどうこうということではないような気がするんですけど、どこまで行っても我々住民の要求はエスカレートすると思います。午前中だけじゃどうしようもない、1時間延長しましょう。病院まであれなんですよその地区まで入りましょう。そのうち誰々さんの家までどうしても行きたいんで、二、三人で行きたいんでというようなところになってきて、それが聞き入れられなかつたら、使い勝手が悪いなというようなところの不平不満が出てくると思うんですけど、タクシー業者育てるのも公共交通会議の目的、使命であるはずなんで、市がそこまで入っていくのかなという問題考えていただきたいと思います。今回500円という値段設定、決め方が不明瞭ですし、その利用動向ということからもう一度お考えいただきたい思いでおります。

課長、今後公共交通についてデマンドタクシーについて何か方法は考えていらっしゃいますか、展望といいますか。

○出射交通政策課長 どこまで市がやるかというところの線引きはかなり難しいところでございます。広げても、またその上の要求が来る、ですのでそこら辺のバランスを見極めてというところになるかとは思いますが、今後はデマンドタクシーに関しましては今年度中にはシステムが入りまして皆様の利便性が上がったり、車の効率化ができるようなことになれば財政的にもちょっと余裕ができればほかの施策にもそこの分の財源を回していくのではないかなと思っておりま

す。

○立川委員 どこまで行っても費用対効果を求めるのは無理です。300円が500円にならうとも、かけるお金が桁違いですから。それと、運転手さんの手配も何で市がせにやいかんのかなと、2種持った方がいらっしゃる、そこへお願いするのが一番簡単なんじゃないですか。結局車両も20台ほどありますので、タクシー会社さんに年間500万円、車2台、伊部地区内お願いします、それで済むんじゃないですか。ウーバーみたいに便利に使えれば使うほど費用もかかりますけど、運転手も喜ぶ、住民も喜ぶ、そういうシステムはまた別であるというのは非常に思います。パソコンと一緒に一旦乗りかかったら何ぼでも行くんです。何ぼでも欲求があって、グレードアップしていくんです。そこら辺をしっかりお考えいただきたいと思います。今回の500円のことについてですけど、この参考資料で改正案、現行見てみますと、市内に住所を有する者に限るを削っておられるんですけど、第6条の2項で、これの意味についてちょっとお教えいただけますか。

○出射交通政策課長 こちらは介助の必要な方の同乗者について規定したものでございます。それまでその方について市内に住所を有する人という形で限っておりましたが、そこはもう市外の方が付き添って乗りたいということも御意見あつたりしましたし、そういうところの制限は必要ないかなという結論になりましたので、そこは撤廃させていただきました。

○立川委員 当初デマンドという考え方から、この規定を入れられたと思うんです。ところが、やっぱり利用してみると娘、息子と一緒に病院行こうと言ったときに、備前市じゃない、岡山市、倉敷市だよ、デマンド使えませんというような不便の解消だと思うんですけど、それはそれでいいんですけど、この例もどんどんエスカレートしてくるという思いがしてしょうがありません。

○草加委員 市内の方に限るというところを削除してしまうと、例えば備前市内に住所がない方が観光客などの方がデマンドを使うこともできるということになるんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○出射交通政策課長 こちらはあくまでも介助の必要な方の付添いの方についての規定で市内の住所を有する者に限るとなっていたもので、これを削除したからといって誰でも利用できるというようなものではございません。

○藪内委員 500円にすることの意味は片方であって、乱暴な使い方をされる方がおられるんで、そういう方を抑止するということは少しあるけど、やっぱり決め方ですよね、今立川委員も言わわれたように、あの場で1回下がって出てきた、そうすると300円を出した意味がなくなつてくるなど、やっぱり1回持ち帰って次のときにするべきであって、そうでないとその後の請願にも絡むけど、いろいろ大変な方、大体お年寄りが該当する、そういう方が大変だと思うんです。奥道委員言わされた、マックスバリュまで行って500円というのはやっぱ年金で暮らしている方にとっては、私たちの思っている500円と年金の方、裕福な方もたくさんおられますけど、

皆さんの感覚としたらゼロから500円というのは何ちゅうこと、例えば往復できたら1,000円になるわけですから、それは生活にとってすごい負担になると思うんですがどうでしょうか。

○出射交通政策課長 今回ちょっと会議の中で、いろいろ混乱してしまったことについては本当に反省しております。

ただ、公共交通会議は料金のことも諂るところではございます。そういうところで御意見を聞いた上で今の金額に決まったということで、本会議のほうでも市長のほうから答弁させていただいておりますが、この制度を持続可能なものにするために今回の改正に踏み切ったものでございますので、御理解いただけたらと思います。

○青山副委員長 私も、この会議傍聴させていただきました。それで、いろんな御意見出た、会議の中でも500円というのはどうかという考え方の方もおられました。お聞きしたいのは、ここでこの会議でもう決めてこの12月の議会に出さないといけない理由があつたら教えてください。

○出射交通政策課長 やっぱり金額が上がることに対しては周知期間がある程度必要だということで、こちら今回の議案として上げるためにこのタイミングになりました。

○青山副委員長 周知する期間ということなんんですけど、その前にいろんな意見を集約するということも大事じゃないかなと思うんですけど、例えばこの公共交通会議の委員の方、以前は住民または利用者の代表というところで各地区の区長さんが入ってたと思うんです。ところが、これ見ると自治会の連絡協議会というところがそれに当たるのかもしれないんですけど、その連絡協議会の会長、それから副会長が3名、自治連絡協議会から4名出られてますね。それから、老人クラブの連合会のほうから会長、それから副会長の2名ですか、計3名出られているということで、それぞれの方がそれぞれの地区を集めたりされとんじやないかなと思うんですけど、なぜ変わったんですか。デマンドタクシーについてはやっぱり地区の事情というのが物すごく反映されると思うんですけど、その辺ちょっと教えてください。

○出射交通政策課長 公共交通会議の委員の方で市民の代表の方につきましては、昨年度は各地区的10小学校区から代表の方を選出しておりましたが、それ以前は今の形で委員の方に就任していただいておりましたので、以前の形に戻したというようなところが実際のところでございます。市民の代表としては、自治会の方ですか、バスとかデマンドタクシーですとちょっと高齢の方多いんで老人クラブの方というようなところで選出させていただいております。

○青山副委員長 以前に戻したと言われるんですけど、以前のものを地区全体の区長さんなりにしていたというのには、それなりの理由があったと思うんです。それを今度元へ戻すということについては、先ほど言われたように老人会とか利用者の代表というようなこともあるんですけど、それの今までの委員さんにはちゃんと説明して納得をしていただいとんですか。

○出射交通政策課長 昨年度の委員の皆様には、1年間の任期で就任依頼しておりましたので、

その年度をもって終了ということで、今年度になって新たに委員を選出させていただいております。

○青山副委員長 この住民代表だけではなくて、民間の業者の方とか公共の交通に携わる方とか入っているんですけど、事前にこの資料を渡すことになつとんですか。大変いい資料をいただいたんですけど、この資料とそれから改定の内容、理由、そういったものは事前に知らされたんですか。

○出射交通政策課長 基本的には資料は事前になるべく1週間ぐらい前にはお知らせできるようしているんですが、今回この料金じゃなくて計画のほうのところはちょっと資料の準備がぎりぎりまでやってましたので、そちらの計画の説明のところは当日になっての配付になつてしまいました。今回の料金改定については、事前に皆様に配付しております。

○青山副委員長 この資料を見させていただいて、スケジュールというところがあるんですけど、このスケジュールを見ますとそれなりに計画を意見交換をするとか周知をするとか、パブリックコメントをするということも入っているんですけど、なぜこれに沿つてという形にならなかつたんですか。

○出射交通政策課長 そちらはあくまでも交通計画に関するスケジュールでございますので、今回の料金とはまた別と思っていただけたらと思います。

○青山副委員長 この計画の中に市民が関わって大変なんだということも載せてあったと思うんですけど、そういったようなところも含めてこの料金改定ということがあると思うんで、その辺のところをしっかりと各役員さんが関係のところで話し合つてこられた、その意見がこの前出たと思うんですけど、そこでまた一転するということで持ち帰つてまた意見集約するというお考えというのはなかつたですか。

○出射交通政策課長 もうあの場で決めさせていただいたとおりでございます。

○青山副委員長 私もその雰囲気からいって拙速だった、やや強引だったなという感じは持つております。

○中西委員長 大体意見も出尽くしたところですけども、質疑をこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それでは質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

これより議案第156号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとの声でございます。それでは、異議ありとのことですので、举手により採決いたし

ます。

本案は原案のとおり可決認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、議案第156号は否決されました。

以上で議案第156号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第18号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、次に請願第18号物価上昇に見合う年金引上げを求める請願についての審査を行います。

請願第18号について発言を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 これ再々度出ておられる請願なんですけど、前回のときにも申し上げたんですけど、2か月の支給を1か月にという文言が入っておりましたので、私はどうかなという思いがあったんですけど、今回老後を安心して暮らせるようにということで物価上昇に見合う引上げを求める請願ということでいいのかなと思います。

○守井委員 物価高騰に合わせて年金もスライドすべきじゃないんかなというお話なんですけど、基本的に年金は物価スライドで上下するという形になっておるので、特に意見書まで述べなくて趣旨採択ということでいいんじゃないかなと思っております。

○青山副委員長 これ以前出たのが去年12月だったと思うんですけど、そのときには継続審査ということで内容を精査してということかもしれませんけど、あれからさらに物価高騰しております。やはりそれに見合った年金改革を急いでやっていただかなければ、本当に年金暮らしの方大変だと思います。もう1年間継続審査ということでやらせていただいたんで、私は採択でお願いしたいと思います。

○奥道委員 請願書をしっかりと読ませていただいた中で、確かに年金額いざれにしても多いにこしたことはないんですけど、その分の財源も必要になってきます。私ここで1つ気になったのが、年金受給者の生活悪化などの危機的状況を受けて厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めていますという文書がありました。これを読んで、厚生労働省、国のほうも何もせずに見ておるわけないということはよく分かります。ましてや高市政権になられたわけですから、外のこと大事なんでしょうけど、こういう中のこともしっかりしていただけるんじゃないかなという期待はあります。ですので、私は皆さんのおっしゃることは十分に理解できる、それから反対に3番目の請願事項、大変申し訳ないんですけど内容としては確かに意味合いは分かります。んですけど、もう少し具体的にあってもいいんじゃないかなと。

ただ、意見書を出すとは、これ書いてないんですね。そこはちょっと気になるところで、思いは分かるということで趣旨採択ということでいいと思います。

○土器委員 前回賛成しとると思う。

○中西委員長 今回も賛成と。それでは、ほかに何もないようでしたら、これより請願第18号

を採決いたします。

今ここで出るのは、採択を求める意見と趣旨採択を求める意見が出ています。2つの意見がありますから、先に趣旨採択を諮ることになります。

これより請願第18号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかつた場合は採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかつた場合は採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

3名、挙手少数になりますので、本請願は採択について採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、請願第18号は採択されました。

少数意見保留の希望をお持ちの方はお申出いただきたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

意見書に反対する委員がいらっしゃいましたので、賛成委員からの議員発議となりますので委員会からの発議はしないことといたします。閉会後に議員発議の準備をしていただくよう、お願ひをいたします。

以上で請願第18号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項（市民生活部・保健福祉部） \*\*\*\*\*

続きまして、報告事項に移ります。

○岡村環境課長 環境課より日生一般廃棄物最終処分場の水質検査結果について御報告をさせていただきます。

9月の委員会にて御報告しました放流水におけるカドミウムの超過につきまして、令和7年1月14日にキレート塔2基の修繕工事を実施しました。キレート吸着塔の清掃及びキレート剤の入替えを実施を行いました。その後、11月18日に試運転を実施し、キレート吸着塔処理水の水質検査を実施し、排水基準を満たす良好な結果となり、排出基準を満たす放流水質の維持が可能であると判断し水処理施設の運転を昨日より再開したことを御報告いたします。今後も引き続き放流水の水質に注視し、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

○中西委員長 報告が終わりました。

質疑のある方の発言を許可いたします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

続いて、報告を願います。

○竹林こどもまんなか課長 それでは、こどもまんなか課より物価高対応子育て応援手当について報告をいたします。

昨日国会で国の補正予算が成立したところでございまして、その内容には物価高対応子育て応援手当の事業費が含まれております。今定例会の最終日で追加補正予算の計上を考えているところでございますので、その際につきましてはよろしくお願ひいたしたいと思います。

○守井委員 非課税世帯はプラスアルファだという話があつたんですけど、その辺、国の制度はどんなですか。

○竹林こどもまんなか課長 高校生年代までの子供1人につきまして2万円を給付するというものでございます。特段非課税でとかということはございません。

○奥道委員 今2万円の給付ということだったんですけど、例えばいつ以降生まれた子ということは関係ありますか。

○竹林こどもまんなか課長 基準日としましては9月30日になっております。

ただ、出生につきましては基準日以降、令和8年3月31日までの出生が対象となるという予定でございます。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、報告事項を終わります。

所管事務調査に移る前に一言だけ、先ほど交通計画の資料が交通会議に出てるんですけど、それについては委員に配付をお願いするよう議長を通じてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部） \*\*\*\*\*

それでは、所管事務調査に移ります。

○土器委員 期日前投票なんですけど、伊部地区の学校で土曜日に。ほかの日は学校があるんですけど、土曜日に期日前投票をしてもらえたと思うんです。2号線を渡って行くというのは大変なんです。

○江見市民課長 期日前投票につきましては、次になるか分かりませんけども、来年5月に予定しております市議会議員選挙につきましては従来といいますか、リフレンセンターのほうでも実施したいとは考えておりますので、そのように。曜日につきましても、5月の選挙につきましてはいわゆる1週間でしますので、土曜日はかかるのではないかと考えてございます。

○土器委員 投票日の前の土曜日です。小学校でしてもらったら土曜日じゃったら学校休みだからできるんじやなかろうかなと、1日でもいいですから、同じことを言うんだけど、2号線を渡って行くというのは大変なんです。日曜が投票日であれば、土曜日は小学校休みなんで、してもらいたいなと思います。

○江見市民課長 期日前投票につきましては、たしか小学校ではやっていないと思いますので、従来どおりリフレセンターのほうにお越しいただければというふうに思います。

○土器委員 2号線渡って行くんが大変だから、市民センターまで行けますか。

○江見市民課長 土器委員おっしゃられる期日前投票、前日の土曜日なんですけれども、伊部にあるリフレセンターで行う予定ですので、そちらのほうにお越しいただければと思います。

○土器委員 東からリフレまで行くん大変なんです。それから、伊部小学校で以前は選挙しようたんです。

○江見市民課長 当日の投票所につきましては、従来どおりその30か所ということで市内30か所でございますので、それは御理解いただきたいと思います。期日前投票、前日土曜日でございましたらリフレセンターでは開催をする予定ですので、そちらのほうに行つていただきたいと思います。

○立川委員 インフルエンザのワクチンの関係でどんな具合か教えていただけますか。御存じのとおりA香港の変異でサブクレードKでしたっけ、ワクチンも効かない、一部というようなお話も出てますけど、ワクチンの接種どんな具合ですか。

○阿部保健課長 具体的な数字はつかんでおりませんが、今年は非課税世帯の方の申請が時期的に窓口の感じで最初は少なかったんですけども、11月末までにほとんど申請されて今順調に進んでると思います。まだ数字まではつかんでないんですけども、ほぼほぼ非課税で来られた方は例年どおりの数が来ているということは伺ってますので、接種のほうも例年並みの接種率になろうかと思っております。具体的に数字、つかんでおりません。申し訳ございません。

○立川委員 ほぼ例年どおりというお話で理解はしておきます。報道等では御存じのとおり、急激な感染というようなお話も出てますので、また変わったことがあったり、それから今おっしゃったように補助金の関係、逐次次回の委員会でも御報告いただけるようにお願いをしつきたいと思います。

この役所の玄関入ったところ、入って左手に自販機置いておられるんですが、資源回収ポストの上にペットボトルの蓋が散乱しちゃうんです。これ以前ペットボトルの蓋はワクチンか何かにするというところで学校でも集めたりいろいろしてた名残なのがなんと、袋に何個か入ったやつがどんどん置いてあるんです。そのようにワクチンに変わるんであれば、そういう運動を環境課さんせっかく9種23分別やっとるわけですから、おまけにしてもらってもいいし、庁舎に限らずですけど、そういう運動をするんであればどうかなと思うんですけど、その辺のお考えはどうでしょう。

○岡村環境課長 ペットボトルのキャップの回収についてでございますが、今現在総社市さんのほうでされるとというのは認識のほうしております。総社市さんでされとんのがペットボトルのキャップを回収し、その販売益をNPO法人さんのほうに寄附をするという活動を、総社市さんの場合は一般廃棄物の収集運搬許可業者が取り組んでおるというところで認識をしております。

回収場所としましては、市役所本庁舎ほか各公民館等々で8か所回収をする場所を設けておるというふうには認識しております。委員御提案のキャップの回収に関しまして、またそのあたりは今後調査研究等々していきたいと考えております。

○中西委員長 玄関のところにある自販機の上に、ペットボトルの蓋が置いてるというのを立川委員が言わされたわけですけど、それは環境課が所管しての回収方法なんですか。

○岡村環境課長 自動販売機を設置したんのは、契約管財課が設置されると認識しております。

○立川委員 せっかく現場で9種23分別で今日はペットボトル、ペットボトルの蓋はナイロンの中へ入れてくださいというようなところで、ひょっと社会貢献できるんであれば9種24分別にしてペットボトルの蓋というのもいいのかなという思いでお伝えをしました。庁舎内の清掃については、また総務のほうには申し上げますけど、職員の方もあそこを通って気がつきませんかという思いで申し上げました。

○中西委員長 市役所でペットボトルの蓋を回収してあるところがあるんですか、この本庁舎で。

○岡村環境課長 総社市さんのほうで。

○中西委員長 備前市はやってないんですね。

○土器委員 ちょっと前、玄関のところであったよ。

○中西委員長 一定期間どこがやっているなんか分からないものがありましたよね。

○立川委員 小学校が取り組んでおられるんでしたら、応援できるもんしたらいいし、環境課さんでお持ちになっておられたメッシュのケース、ビニールの袋とか、そんなもんも連携して使ったら、市民の皆さんどうぞという運動は悪いことではないなと思うんで、手助けしてあげていただけませんか。検討いただいて全市挙げて美化と社会貢献というところでどうでしょうか。

○畠下市民生活部長 玄関先にあったものは学校のほうから市役所のほうへ協力の依頼があつて置いてあったものと私も思っていますので、協力依頼がありましたら市役所等も協力して、そういう形で置いておると思います。

○土器委員 9種23分別の件なんだけど、空き家をたしかめぐような感じになつとったと思うんですけど、その後で9種23分別のあれにしてもらえんだろうかと。平成30年の多分2月だったと思うんですが、旧伊部公民館へ片上の人、それから伊部の環境の支部長、それから私、それから環境から人が来られて3点お願いしたんです。市役所を建て替えるときには、今の自転車置場が倉庫のところへ9種23分別をしてもらうということ、それから消防署の跡、今もうできましたけど旧消防機庫の跡、それから育成センターです、その3か所へ9種23分別の置場をすると言うたんだけど、この市役所はできなんだんです。だから、めいだ後の空き地へ9種23分別あるいは燃えるごみなんかも置けるような形をしていただきたい。

○岡村環境課長 地区と一緒になつてしまいといけない部分もございますので、そのあたりは今後調整のほうさせていただけたらと思います。

○土器委員 道路べりへ置くというのは、あんまり格好ようないと思うんです。地区と話をするのもそうだけど、それは行政としてやるべきだと、建前としては話をすると言うんだけど、そういうなのは行政としてやるべきだと。もう一回、地区の意見よく聞くというのはいいんです、それは大事なことなんだけど、これは行政がやらにやおえんと思います。

○岡村環境課長 しっかりとそういったことを取り組んでまいりたいと思います。

○青山副委員長 こどもまんなか課にちょっとお尋ねするんですけど、ビーテラスの1階、最近の使用状況というのはどんなんですか。土足とのはき分けとか、それから走ったり大声出したり、そういう迷惑行為とか、そういったようなことでお困りの点というのは。

○竹林こどもまんなか課長 利用者数そのものが、ピーク時からいきますと半分以下には落ち着いているような状況でございます。利用の仕方そのものは特段変わっているわけではございませんので、来られる方もそういった使い方に慣れられてきたんじゃないかなと感じております。特段その目立ったトラブルとかクレームとかといったような話は現場のほうからも聞いておりませんので、落ち着いた利用ができているんじゃないかなと考えております。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、所管事務調査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 連合審査会の申入れについて \*\*\*\*\*

次に備前市学びと遊びの健康プラザビーテラスについて御協議いただきたいと思います。

昨日、総務産業委員長よりビーテラスについて連合審査会開催の申入れがございました。皆さんのお手元のほうに来てるよね。こういうのがあると思います。お手元に総務産業委員長から申入れ書を配付しておりますので、本件についてお諮りいたします。

総務産業委員長の申出に同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。これはこれまで当委員会でも問題になってましたけど、当委員会の所管すること以外も含めて審査しなければいけないということから連合審査になりました。よって、御異議なしと認め、総務産業委員長の申出に同意し連合審査会を開催することに決しました。

それでは、委員長から総務産業委員長に対し開催に同意する旨の回答をさせていただきます。

なお、委員長間の協議により連合審査会は総務産業厚生文教委員会連合審査会とし、事案の主たる委員会の森本総務産業委員長が連合審査会の委員長を務めることとなつておりますので、御承知おき願いたいと思います。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

午前11時44分 閉会